茨木市長 野村 宣一様

茨 木 市 環 境 審 議 会 会 長 圓 入 克 介

「(仮称) 茨木市生活環境の保全に関する条例」について

平成19年2月28日付け茨環保第1393号で諮問のあった標記について、 別紙のとおり答申します。

1 はじめに

茨木市では、平成15年3月に環境施策を総合的、計画的に推進し、現在及び将来の市民が安全かつ健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境を確保することを目的とした「茨木市環境基本条例」が制定され、基本理念である、「良好な地域環境の確保」の実現を目指し、市民や事業者の日常活動に伴う環境負荷の低減を図り、良好な生活環境を確保するため、新たな規制措置を含む条例の制定を進められている。

新たに制定する条例は、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」を補 完し良好な生活環境の保全を図るため、市に規制権限が委ねられている公 害関係を中心に、未然防止に主眼を置いた規制措置を講じようとするもの であり、規制措置等の考え方について「茨木市環境審議会」に意見を求め られたものである。

2 審議の経過

本審議会では、平成 19 年 2 月 28 日、茨木市長から「(仮称) 茨木市生活環境の保全に関する条例(以下「条例」という)。」の制定にあたり、良好な生活環境を保全するため 9 項目(別紙)にわたる考え方について諮問を受けている。

その後、諮問を受けた項目について、現状と課題、課題解決のための規制手法・担保措置等の考え方について、茨木市の関係部署から順次、説明を受けこれら各項目について9月28日までの間に6回の審議を行った。

なお、茨木市では、市の意思決定過程における公正性の確保と透明性の向上を図ることを目的として、平成 19 年 6 月に条例の概要案に対する市民・事業者の意見を広く求めるため、パブリックコメントが実施され、その結果については、本審議会にも報告されている。なお、その際寄せられた意見については尊重されたい。

3 審議結果について

本審議会に諮問された項目は、広範囲・多岐にまたがっているが、各項目について慎重に審議を重ねた結果、良好な生活環境を維持、確保していくうえから、新たな規制措置を導入するなどの条例の考え方は、概ね妥当であると判断する。

今後とも、各主体が自ら積極的に環境を保全する取組が推進される施策を展開し、茨木市が「人と環境にやさしい都市」となることを念願するものである。

4 留意事項

条例の制定、運用に当たっては、さらに次のことを留意し、良好な生活環境を全ての市民が享受できるよう、また、「環境基本条例」の理念が実現されるよう努められたい。

(1)公害防止に係る規制基準について

茨木市では、第3種区域(近隣商業、商業、準工業)のうち、第1種・第2種区域と隣接する一定の区域を対象に、生活環境を保全するため騒音に係る規制基準を強化するとの考えであるが、本審議会としては、対象区域には事業所が多く存在し、事業者に与える影響は大きいものと考えられる。よりよい生活環境を保全、創造するための規制強化は望ましい姿ではあるが、事業者に過度の負担とならないよう、導入については慎重に行われたい。また、導入に当たっては、中小企業に配慮するとともに、技術的支援等を講じられたい。

(2) 未規制事業所に係る規制について

の対応を含め検討されたい。

新たに届出義務等を課す指定事業所については、対象となる事業所や 施設及び届出者等について、わかりやすく明確に規定されたい。

(3) ライフサイエンス系施設に係る環境保全対策について 遺伝子組み換え実験等を行う施設については、災害時等の危機管理時

(4) 路上等における喫煙対策について

茨木市では、路上等における喫煙対策について、「屋外の公共の場所において喫煙しないよう努めなければならない。」との規定を行い、喫煙者に対する啓発を進めていくとの考え方を示しているが、本審議会としては、近年、各自治体で路上禁煙が進められてきていることや市民のニーズ等を勘案した場合、「屋外の公共の場所では禁煙とする。」ことを基本的な方針とするべきであると考える。

また、モデル的に駅前等の人通りの多い場所を喫煙禁止地区に指定するなど、他の自治体における取り組みも参考に、実効性のある喫煙対策となるよう検討していく必要があると考える。

5 付帯意見

茨木市は、北摂連山の一角をなす貴重な自然環境を有する地域であり、 市民は、日常生活の中に潤いややすらぎを求めている。茨木市が豊かな自 然とのふれあい、水辺の創造のため「自然環境の保全」に向けた取組を推 進されることを本審議会として強く要望する。

また、21世紀は環境の世紀といわれ、地球規模での取組があらゆる主体で進んでいる。茨木市が自ら率先し、市民も参画することが可能なより効果的な施策を展開し、他の模範となることを期待するものである。